

コロナ禍における労働基準監督署の 各種業務への御理解・御協力のお願い

愛媛労働局

各事業場の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、厳しい経営環境が続く中、雇用の維持・確保、労働関係法令の遵守、労働災害防止など、御協力をいただいていることに厚くお礼申し上げます。

愛媛労働局管内の各労働基準監督署では、新型コロナウイルス感染症による社会生活への影響を最小限とすべく、政府が進める感染症予防対策、とりわけ職場における感染防止対策について周知、指導を行うとともに、いかなる状況下においても、働く方々が安全に安心して働くことができる職場環境を提供するために、継続して事業場への臨検監督及び各種調査を実施しているところです。

コロナ禍の中、労働基準監督署において従来どおりの臨検監督等を継続することに関しましては、様々な御意見があることは承知しておりますが、当局管内の各労働基準監督署といたしましては、一般労働条件を確保し、職場の安全衛生水準を維持すること及び迅速・公正に労災保険を給付することが、私共の使命であり、このことはコロナ禍にあっても変わらないものと考えております。

そこで、一般に外出自粛等が求められている中であっても、労働基準監督署におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した上で、各事業場に訪問し、または、御来署いただく等により各種業務を実施することとしておりますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

労働基準監督署における新型コロナウイルス感染症予防対策について

日々の職員の体調管理（発熱等の症状の有無の確認）

発熱者の出勤抑制の徹底

執務時のマスクの着用の徹底

執務室内の定期的な換気

庁舎の共有部分（ドアノブ、階段手摺など）の定期アルコール消毒

長時間・大人数での会食禁止の徹底（職場外での開催を含む）

説明会・セミナーについて、WEB会議等による代替手段での開催や、

収容定員50%以下の参加人数にする等、感染防止策を講じた開催

